

入札公告兼入札説明書

(精神2)

精神医療センター I T V 設備①更新工事

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター

次のとおり工事番号「精神2」の精神医療センターITV設備①更新工事について、条件付き一般競争入札を行います。

令和4年11月 8日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター所長 田口 寿子

1 競争参加資格

入札に参加し、落札者となるためには、競争参加資格確認申請期限日（申請期間の末日）から落札決定までの全期間にわたって、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。

(1) 各工事に共通する事項

- ア 神奈川県の競争入札参加資格（当該工事に係る業種）を有することについて知事の認定を受けている者であること。
- イ 有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- ウ 工事費見積書（入札金額を積算したもの）を提出できる者であること。
- エ 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- オ 「営業所実態調査における指導事項の改善について（通知）」を神奈川県から受けた者は、改善確認通知を受けていること。

(2) 工事別事項

「工事別発注概要書」に記載のとおりです。

2 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」を必ず確認の上、「工事別発注概要書」に記載した期限までに、別紙「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」を入札担当部署に直接持参するか、配達記録が残る郵便等で提出することにより競争参加資格確認申請を行ってください。なお、競争参加資格確認申請をもって別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなします。

3 競争参加資格確認通知

競争参加資格確認申請の結果については、別紙「競争入札参加資格確認通知書（様式7）」を、「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

4 設計図書に関する質問期間

入札に関する質問は、「工事別発注概要書」に記載した期限までに、下記お問い合わせフォームから送信してください。質問に対する回答については、お問い合わせフォームにご記入いただいたEメールアドレス又は「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより別紙「質問回答書」を送付することにより回答します。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp07/index.html>

5 入札書の提出

(1) 入札書（様式2）（又は入札参加辞退届（様式3））は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年11月24日開札、(精神2)精神医療センターITV設備①更新工事の入札書（又は入札参加辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札担当部署に提出してください。

(2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

（落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。）

(3) 入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合は開札日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に別途通知書を発行します。

なお、1回目の入札に参加しなかった者又は無効な入札をした者は再度入札に参加することはできません。

6 落札者候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者に対しては電話等で連絡の上、競争参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について競争参加資格を審査した上で、くじ引きにより落札者を決定します。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途対象入札参加者にご連絡します。

（注）最低制限価格を設定している場合：最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。

(注) 調査基準価格を設定している場合：最低入札価格が調査基準価格を下回った場合に、その入札者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを調査審査し、落札者を決定する制度であることから、最低価格入札者であっても必ずしも、落札者とならない場合があります。調査基準価格を下回った入札を行ったものは、事後の事情聴取等に応ずるものとし、調査基準価格を下回った落札候補者に対しては、電話等で連絡します。調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがない場合に落札者として決定します。また、調査の結果、落札候補者が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合には、最低価格入札者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とし、ただし、次順位者が調査基準価格を下回る入札者であった場合には、同様の手続きをとるものとし、

7 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、翌日（閉庁日を除く。）の17時15分までに次の書類を入札担当部署あてにFAX又は持参してください。（落札者決定につきましては、落札者候補者が提出書類を提出した日の翌々日（閉庁日を除く。）に通知します。）

(1) 工事費内訳書（入札金額を積算したもの）

種目別内訳書、科目別内訳書、内訳明細書

なお、再度入札の場合は、再度入札金額を積算したもの

(2) 建設業許可に係る営業所専任技術者を確認できる書類（建設業許可申請書及び専任技術者資格者証（共に副本）の写し）

(3) 競争参加資格として設定されている場合は次の書類

ア 技術者の配置

(ア) 配置予定技術者届

（様式集）<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3430/p10818.html>

(イ) 競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが確認できる書類

（例）監理技術者資格者証、健康保険被保険者証又は市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し

(ウ) 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載がある場合はその裏面）の写し

(エ) 主任技術者の場合は、資格を証明できる書類の写し（技術検定合格証明書等）

イ 同種工事の実績

- (ア) 同種工事实績届
(様式集) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3430/pl0818.html>
- (イ) 資格要件とされた内容(規模・工法等)及び完成を確認できる書類
(例)CORINSの竣工時工事カルテ、契約書及び検査済証、施主の施工証明書(任意様式)等の写し
- (4) 直近の事業年度の事業税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(提出日の日から3か月以内に発行されたものに限る。写しで可)
- (5) その他「工事別発注概要書」等により指示のあった書類

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除します。
- (2) 契約保証金は、金額の100分の10に相当する金額以上を締結と同時に納付するものとし、ただし、神奈川県債証券若しくは利付国債証券の提供又は金融機関(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第3条に規定する金融機関をいう。)若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、落札者が公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとし、

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「1」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 次に掲げる入札は無効とします。
 - ア 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - ウ その他入札に関する法令に違反した入札
 - エ 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札
- (5) 「7」の(1)に基づく工事費内訳書を提出しない者が行った入札は失格とします。
- (6) 落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (7) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。

- (8) 開札した後であっても、契約が地方自治法第 234 条第 5 項の規定により確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (9) 前各号に定めるもののほか、「地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)」、「地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)」、「地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)」、「競争入札の参加者の資格に関する規則(昭和 40 年神奈川県規則第 106 号)」、その他当法人の会計規程、会計実施規定、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規定の定めるところによります。

工事別発注概要書

工 事 番 号	精神2	
工 事 名	精神医療センター I T V設備①更新工事	
工 事 場 所	横浜市港南区芹が谷2-5-1	
工 事 概 要	電気通信	
工 種	I T V電気通信工事	
完 成 期 限	令和5年3月31日	
最低制限価格	設定しない。	
調査基準価格	設定する。(予定価格の80%)	
契約後VE提案	実施しない。	
競 争 参 加 資 格	企 業 形 態	単体企業
	登 録 業 種	電気通信
	知事が認定した等級格付(又は総合点数)及び所在地等	本店が神奈川県内
	特定建設業許可	不要
	配置技術者	次の要件をすべて備える主任技術者を施工現場に配置できること。 ・競争参加資格確認申請日以前に直接かつ恒常的な雇用関係にあること。 ※ 他の入札案件を落札したこと等により予定の技術者を配置できなくなった場合は、落札候補者として審査書類を提出するまでに連絡すること。
競争参加資格確認申請期限及び通知日	申請期限 <u>令和4年11月14日正午まで</u> ※ 入札の参加希望者は、別紙「競争入札参加資格確認申請書(様式1)」を「入札担当部署」に記載した入札に関する事務を担当する所属に、直接持参するか、配達記録が残る郵便等により提出してください。なお、郵便等の場合は、上記申請期限必着です。 ※ 申請することにより、別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなされますので、資格をよく確認した上で申請してください。	
	確認通知日 令和4年11月14日 ※ 確認申請の結果については、別紙「競争入札参加資格確認通知書」を、「競争入札参加資格確認申請書(様式1)」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。 ただし、競争参加資格「有」と通知された場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますので注意してください。	

設計図書等の取得方法	競争参加資格「有」の方を対象とし、競争参加資格確認通知書に設計図書等のパスワードを添付します。
設計図書に関する質問及び回答	<p>質問期限までに下記のお問い合わせフォームアドレスにメールしてください。 （「<u>かながわ電子入札共同システム</u>」ではありません。）</p> <p>※ メール「件名」には工事番号（又は工事名）を記載してください。 ※ 質問文面には工事番号（又は工事名）及び質問者名・連絡先（電話）を書き添えてください。 ※ やむを得ない場合は、直接問い合わせができます。</p> <p>《お問い合わせフォームアドレス》 https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp07/index.html</p> <p>質問期限 <u>令和4年11月17日正午まで</u> 回答日 <u>令和4年11月21日</u></p> <p>※ 質問に対する回答については、お問い合わせフォームにご記入いただいたEメールアドレス又は競争入札参加資格確認申請書（様式1）の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより質問回答書を送付することにより回答します。 ※ 質問しなかった方も必ず確認してください。</p>
入札書の提出期間	<p><u>令和4年11月22日（午前8時30分～午後5時15分）及び</u> <u>令和4年11月24日（午前8時30分～正午）</u></p> <p>※ 入札書は「入札担当部署」に記載した入札に関する事務を担当する所属に直接持参するか、配達記録が残る郵便等により提出してください。なお、郵便等の場合は、上記申請期限必着です。 ※ 入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。</p>
開札予定日時	令和4年11月24日午後1時
支払条件	<p>前金払</p> <p>保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により100分の40以内の前金払を行います。</p>
入札担当部署（問い合わせ先）	<p>入札に関する事務を担当する所属</p> <p>神奈川県立精神医療センター 経営企画課 担当 平井</p> <p>郵便番号 233-0006</p> <p>所在地 横浜市港南区芹が谷2-5-1</p> <p>電話番号 (045)822-0241</p> <p>FAX番号 (045)822-0242</p>

誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意

1 競争入札参加申請に伴う誓約事項

本件工事の競争参加資格確認申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、ご自分の資格をよく確認してから申請してください。

※ 虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。

誓約事項

当社(私)は、本件工事の競争参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(5)に該当することとなった場合、(6)に該当しないこととなった場合又は(7)の技術者を配置できなくなった場合は、本件入札を辞退します。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。

(2) 2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者に該当しません。

※ 取引停止処分を受けても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県 of 競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、取引停止処分を受けている者に該当しません。

(3) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。

※ 不渡手形等を出しても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県 of 競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。

(4) 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定を受けている者に該当しません。

(5) 事業税並びに消費税及び地方消費税のいずれも滞納している者に該当しません。

(6) 社会保険等加入建設業者に該当します。

※ 社会保険等とは、健康保険、年金保険、雇用保険をいいます。加入の義務のない場合は除きます。

(7) 本件が技術者を専任で配置しなければならない工事の場合、本件工事に専任で配置できる技術者を有しています。

2 競争参加資格確認について

競争参加資格「有」とされた場合でも(その時点では細部にわたる資格確認はしていません)、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。